

「バリ島」出入国条件のご案内

<日本出発前に必要な準備>

① 新型コロナワクチン接種証明書（英文）

日本出発の 14 日以上前に必要回数（通常は 2 回）の接種済み

② サトウセハット (SATU SEHAT) アプリ（旧プドゥリリンドゥンギ (PeduliLindungi app) のインストールと登録

③ E-CD（電子版税関申告書）の登録

<日本帰国時に必要な準備>

① PCR 検査の陰性証明書（厚生労働省所定のフォーマット）

バリ島から日本への飛行機出発時刻の 72 時間以内に検体採取された陰性証明書

※ 9月7日午前0時（日本時間）以降、有効なワクチン接種証明書を保持している全ての帰国者・入国者については、出国前 72 時間以内の検査証明の提出が免除となりました。

※ワクチン接種回数2回の方は陰性証明書の提示が必要です。必ず現地にてPCR検査を受け陰性証明書を取得してください。

<バリ島滞在中の注意事項>

マスクの着用

バリ島では屋内及び人の多い場所でのマスクの着用が義務付けられています。旅行中に必要な枚数と、充分な予備分をご用意ください。

手洗い・手指消毒の実施

旅行中はこまめに手洗い、消毒を行ってください。消毒液やウェットシートは、ご自身でのご用意をおすすめいたします。飛行機の中への液体物の持ち込みには容量が決まっていますのでご注意ください。

身体的距離の確保

他の人から 1.5 メートル以上の距離を保ち、人ごみを避けてください。

<よくある質問>

Q. バリ島への旅行には事前にビザの取得が必要ですか？

観光目的でバリ島から入国の場合、バリ島到着時に空港にて「特別到着ビザ（VOA ビザオンアライバル）」の取得が必要です。「特別到着ビザ（VOA ビザオンアライバル）」の料金はおひとり様 50 万ルピアです。

Q. 日本出発前の準備は子供も必要ですか？

書類によっては子供（幼児）も準備が必要となります。それぞれの年齢に応じた必要事項は下記の通りです。

- ・ 新型コロナワクチン接種証明書 = >18 歳以上から必要。18 歳未満は不要
- ・ サトウセハット (SATU SEHAT) アプリ（旧プドゥリリンドゥンギ (PeduliLindungi app) のインストールと登録 = > 18 歳以上から必要。保護者が同行する 18 歳未満は不要
- ・ E-CD（電子版税関申告書）の登録 = > 一世帯で代表者 1 名のみの登録

Q. もしもバリ島滞在中に新型コロナウイルスに感染したら？

新型コロナウイルスの感染が確認された場合、最低 10 日間の隔離となります。再検査で陰性ができるまで隔離が続きます。新型コロナウイルス関係機関の指示に従ってください。

Q. 新型コロナワクチン接種証明書はどこで取得できますか？

接種を受けた際に住民登録のある市町村で発行を受けることができます。発行には、各自治体により、数日～10 日程度かかるところが多いので、余裕をもって交付をお受けください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は接種証明書アプリよりダウンロードも可能です。

Q. 日本帰国時に必要なPCR検査は言葉の面で不安です。大丈夫でしょうか？

バリ島現地で受ける帰国用 PCR 検査は、日本語ガイドが同行いたします。また、バリ王でご案内する病院で記入いただく受付書類は、日本語ですのでご安心ください。

※ 9月7日午前0時（日本時間）以降、有効なワクチン接種証明書を保持している全ての帰国者・入国者については、出国前 72 時間以内の検査証明の提出が免除となりました。

※ワクチン接種回数2回の方は陰性証明書の提示が必要です。必ず現地にてPCR検査を受け陰性証明書を取得してください。

Q. 海外旅行保険は加入した方がよいですか？

バリ島滞在中に新型コロナウイルス陽性になり、入院をする場合には感染防止装備等で200万円、またはそれ以上の高額な費用が必要になる場合があります。または、ホテルで自主隔離を行う場合は、陰性になるまでホテルでの宿泊、飛行機チケット再購入代など高額な費用が必要となります。その他の海外での予期せぬアクシデントに備え、海外旅行損害保険への加入を強くお勧めいたします。

※インドネシアの新型コロナウイルス感染症対策に基づいてご案内させていただいておりますが、予告なく条件等の変更がある場合がございますことご了承ください。